



# 校長室だより No. 2 (令和2年5月29日)

## 元気な学校が戻ってきました！

入学式・始業式の頃の4日間を除いて、3月4日から続いていた臨時休業でしたが、5月25日からやっと学校の再開となりました。ゴールデン(でもない)ウィーク後、5月7日からの登校日や希望者登校では、スクールバスの運行や給食の実施もあり、多くの児童生徒が登校していたことや、学校の感染症対策も徹底して行うようにしていたこともあり、スムーズに再開することができました。

学習グループや使用する教室、給食を食べる場所が変わったり、また友達との距離が少し離れたり、さらには先生や支援員さん全員がマスクをし、頻繁に消毒を行っていたり…これまでとは違う様子も多くありますが、新入生を含め元気に学習に取り組んでいます。



若草では、これまでもインフルエンザへの対応などで、きめ細かな感染症対策を行っていますが、より一層感染を「持ち込まない、拡げない」を徹底し、安心・安全に教育活動を行っていききたいと思います。

新型コロナウイルスによる感染症の拡大は、私たちが想像もしなかったありとあらゆる分野に影響が出ていることを痛感しています。「普通」に生活できることがどれだけありがたかったか、今更ながら思い知るといった心境です。知恵を絞って、子どもたちのより良い成長・発達のため、精一杯学習活動ができる環境や学習内容や方法を考えていききたいと思います。

## 臨時休業後の課題として・・・授業時間の確保や今後の教育活動は？

①臨時休業が続いたことで、例年に比べると、今年度になってからすでに26日間授業日数が少ない状態です。再度臨時休業といったことがないことを祈りますが、不足する授業時数(1年間の授業時数の目安は学習指導要領で定められています)を確保するために、夏休み中に授業日を設けることも検討しています。

②日々の授業など学校生活のすべての場面において、感染症対策を踏まえた学習内容、指導方法を検討する必要があります。これまで当たり前にしてきたことを再検証します。

③今年度の修学旅行を含む校外での学習、体育祭、学習発表会などの学校行事についても、感染症対策の観点から実施の時期や在り方(中止を含む)、方法等を検討していきます。



## 令和2年度高知 若草特別支援学校の取組について

新学習指導要領は、今年から小学部が、来年から中学部が全面実施。再来年から高等部が全面実施となります。子どもたちの実態に応じた丁寧な指導、支援となるよう取り組んでいきます。

今年度は、次の4点を本校・分校共通の主な取組としました。

### ◎主体的、対話的で深い学びの視点での授業改善とその評価を教育課程の改善につなげます。

- ①学習のねらいと学習する内容、評価と改善点などがわかりやすい個別の指導計画(通知表)を作成します。
- ②授業研究を重ね、児童生徒の実態に応じた年間指導計画や単元計画の充実を図ります。

### ◎教科学習を後ろ支えする自立活動の指導内容の充実を図ります。

- ①自立活動の指導内容を明らかにし、より学習上、生活上の困難の改善や克服に向けた指導を行います。
- ②教科学習を行うときにも自立活動のねらいと関連させた指導となるようにします。

### ◎学校卒業後の生涯学習につなげる視点を持った文化・芸術、スポーツ活動を推進します。

- ①在学中から卒業後につながる活動を見つけられるよう、スポーツ大会など社会参加の機会を増やします。
- ②文化・芸術、スポーツ活動に授業等で計画的に取り組むとともに、さらなる意欲や主体性の向上を目指します。若草作品展なども計画します。

### ◎子どもに向き合う時間、自分自身を高める時間の確保と、一人一人の力が生かせる職場づくりを進めます。

- ①効果的、効率的で計画的な業務により、見通しをもった仕事の仕方につなげます。
- ②本校分校で共同・協働してできる業務を検討しながら、各校の教育活動の交流による質の向上を図ります。

